
平成29年度第4回
評議会資料3

第4回中部ブロック評議会について(報告)

平成30年3月30日

1. ブロック評議会開催概要

第4回 中部ブロック評議会

開催日時 平成30年3月2日(金) 14:00～17:00

開催場所 JPタワー名古屋3階カンファレンスルーム

- 議事内容
1. 開催支部挨拶……長野支部長(静岡支部)
 2. 健康経営に関する意見交換
 - (1) 講演「健康起因事故防止のための運送事業者への健康管理支援の取組」
中部運輸局 自動車技術安全部 永井部長
 - (2) 各支部における健康経営の取組
 3. 協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答
本部 藤井理事

		富山	石川	福井	静岡	岐阜	愛知	三重	合計
出席支部 及び 出席者数	学識経験者	1	1	1	1	1	2	2	9
	事業主	1				2	1		4
	被保険者		1	1	2				4
	合計	2	2	2	3	3	3	2	17

三重支部
出席委員 学識経験者 楠井委員
学識経験者 松本委員

2. 健康経営に関する意見交換

(1)「健康起因事故防止のための運送事業者への健康管理支援の取組」について

運輸支局との連携について①	<p>トラック協会が会員2,500社に、飲酒、ながらスマホ禁止を徹底するため訪問し、宣誓書を取得する取組みを行うことを中日新聞で知ったため、支部として即時にアプローチしたところであるが、詳細は決まっていないようであり、当面、セミナー等の開催を模索していきたい。</p> <p>バス協会とは年度明けに運輸支局も交えてセミナーを行う予定である。(支部発言)</p>
運輸支局との連携について②	<p>運輸支局と訪問すると相手の対応が違う。今まで、健診を受けなかった事業所が受けるようになったり、健康経営に取り組むようになったり事業所の姿勢が変わったと認識している。協定締結後は数か月で6、70社が健康宣言に至った。(支部発言)</p>
運輸支局との連携について③	<p>国交省職員というよりは、指導する内容が法定義務付けであり、違反すると事業が止まってしまうため、そこに恐怖を抱いているのだと思う。良い意味で直していただけるチャンスでもあるので、我々を使ってもらおう気持ちでやっていただければと思う。</p> <p>各県支部様、連携にあたり支局の動きが悪ければ遠慮なく連絡いただきたい。(運輸局発言)</p>
運行の中断、中止の事故件数の増加とドライバーの高齢化について	<p>これまでは、運行中止をしても、事故という認識を持って報告をしていなかったところ、行政が指導することにより、事業所の意識が高まった結果だと捉えている。(運輸局発言)</p>

2. 健康経営に関する意見交換

(1)「健康起因事故防止のための運送事業者への健康管理支援の取組」について

グッドプラクティス事業所について	運行前の点呼の際に体調、睡眠時間、薬の服用チェック。再検査該当者や有所見者には、「イエローカード」を渡し、社員の気づきとなる取組みを行っている。取組みが評価され、県知事褒賞の受賞に至った。こういった事例を運輸局にもPRしていただきたい。(支部発言)
保健指導の課題について	保健指導を認識してされている事業所がまだ少ないように感じる。訪問することで、理解いただくことにもつながり、保健指導の実施に向けた時間調整へと前向きに話が進んでいくように連携して参りたい。(運輸局発言)
中部以外の取組み状況について	健康管理支援事業は、中部運輸局独自の取組みの事業であり、これが上手くいけば他の運輸局もついてきてくれるのではないかと考え、手探りで始めている事業である。全国規模での会議では、中部運輸局の取組の情報発信を始めている。(運輸局発言)
中小企業の取組みについて	中小企業は、なかなか健康づくり事業に力を注げない事業所も少なくなく、運輸支局や協会けんぽからご指導をいただきながら、毎年健診、保健指導を受けていけば社員の病欠日数も減少していくのではないかと考えている。(支部発言)

2. 健康経営に関する意見交換

(2) 各支部における健康経営の取組みについて

三重支部の課題について

運輸支局と協会けんぽの思い描く到達点の認識は一致している。しかし、3協会については、取組に法的な裏付けがあるのかどうかというご指摘をいただいたりと、なかなか積極的に関与いただけない。

また、法人であれば社会保険の適用事業所となるが、そこまで指導の範囲に含むのかなどという話が出てきている。

協会けんぽはそうした権限を使っていくものではなく、健康保険法第150条の健康増進の努力義務というところから入っていく。会員事業所を保護する立場が3協会のもの、一方で健康増進を図っていく協会けんぽ、事業の中に健康づくりを入れようとする運輸支局とのずれの修正に努めてきたのが29年度の経過である。(三重支部発言)

他県支部様でも似た事例があると思う。我々も一部認識しているところであり、対応して参りたい。(運輸局発言)

3. 協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答

1. 協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答

インセンティブ制度について

加入者一人一人をいかに巻き込んでいくというのがポイント。事業所ごとに受診率や健康スコアリングを加味してみるなど、直接跳ね返るのであれば関心をもち動き出してくる。逆に支部ごとではインセンティブ制度が機能せず、支部だけの取組に終わるという懸念がある。(支部発言)

加入者、事業主の皆様にもしっかりと認識していただける広報をしていかなければならない。また、健康宣言、健康スコアリングにより事業所の皆様の健康度を提示しながら、着実に理解を進めていくことが大事。(本部発言)

健康宣言について

健康宣言については、決定権を持つ事業主を集めた研修会のような場が良いのでは。難しければ、支部長、部長が事業所を回り、足で稼ぐしかないと思う。そして、健康宣言をした事業所の医療費が下がった、健診の結果が改善したなど、データを数値で見える化していただきたい。なお、こういったものは支部ごとでなく、本部一括で実施されてはいかかがか。(支部発言)

ご指摘の点はアクションプランに盛り込んでいるので、また各支部とも相談しながら進めていきたい。(本部発言)

3. 協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答

協会けんぽ本部からの情勢報告と質疑応答

KPIについて

KPIというような数値データを用いる場合は、ある項目のKPIがいくつ以上という設定はまずしないのではないかと。

例えば、4、5階層とレイヤーを作った場合、KPIを2倍にしたら2段目は何倍というような相関があって使われるべきものである。いま、現状の資料を見ている限り、KPIという単独の数値が並んでいるようにしか見えない。

ジェネリックの使用率を高める、受診率を高める、こうしたKPIをリンクさせることによって、保険者において医療費を下げるができる、或いは何倍下げることが可能かということが想定できる。こういった使い方をすべきであり、KPI単独で使用してもあまり効果的ではないのではないかと。（支部発言）

ゴールが何だろうと考えた時、健康寿命や医療費の適正化などがイメージできるが、それはどこが目標なのか、医療費がどれだけ適正化されればよいのか、なかなかイメージしにくいのが一つと、健診受診率がどれくらい上がったなら、どれくらい医療費が下がるのかという相関関係は、協会けんぽだけでなく、日本、世界でも研究としてなかなか見当たらない。そのため、なかなか相関が整理できず、小さな歯車のKPIが並んでいるという姿になっている。（本部発言）

4. 中部ブロック評議会開催予定

開催年度	ブロック評議会幹事支部
平成30年度	三重
平成31年度	富山
平成32年度	岐阜
平成33年度	福井
平成34年度	石川
平成35年度	愛知

第4回中部ブロック評議会

三重支部資料

健康経営普及促進の取組みについて

平成30年3月2日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

1.平成29年度健康経営普及促進の状況

健康宣言事業所数

75社※

(前年度+50社)

※平成30年2月5日現在

健康経営優良法人
認定事業所数 (2017)

7社

健康経営優良法人認定制度
申請事業所数 (2018)

16社

(前年度+9社)

(主な取組み)

- 中部運輸局三重運輸支局、バス、トラック、タクシー協会とプロドライバーの健康づくりを目的に包括的事業協定を締結
- 県内4か所（四日市、名張、鈴鹿、伊勢）の商工会議所を会場に、健康経営及び事務手続きに関するセミナーをシリーズで開催（各会場3回～4回）
- 健康保険委員約2,000名に健康事業所宣言の文書勧奨を実施
- 保健師による事業所訪問時の健康事業所宣言への勧奨を実施
- 宣言事業所へ健康経営優良法人認定制度（2018）を案内、電話による後追いを実施

2.取組みから見えてきた課題と対策

課題

運輸局・各事業協会との認識のズレが生じ、事業展開が停滞した

セミナー参加者の多くが事務を担当する者であったため、決定権を持たず宣言に繋がりにくかった

健康保険委員以外にも連携・協力先を拡大していくことが必要

対策

運輸局、各事業協会との調整を図り、認識を一致させ事業展開を本格的に推進

決定権を持つ役職者等へのダイレクトな呼び掛けが必要

健康事業所宣言の拡大に連携・ご協力をいただける団体・企業等を公募

3.平成30年度健康経営普及促進の取組み

健康宣言事業所数

450社以上

(平成29年度100社を想定 + 350社以上)

健康経営優良法人認定事業所数
(2019)

50社以上

(2018認定事業所16社を想定 + 34社以上)

平成30年度健康経営普及促進の3つのキーワード

- I.事業用運送事業者に対する健康づくり事業の本格実施
- II.支部長・部長等によるトップセールスの実施
- III.民間企業のマンパワーの活用

キーワードⅠ

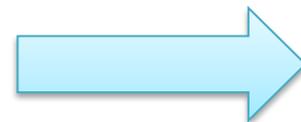
事業用運送事業者に対する健康づくり事業の本格実施

トラック協会
748事業所

- ①モデル事業所の選定依頼
- ②健康事業所宣言の文書・電話・訪問勧奨
- ③健康経営優良法人認定へのサポート
- ④5者連名書面による健診・保健指導の受診勧奨

協会けんぽ
三重支部

バス協会
22事業所



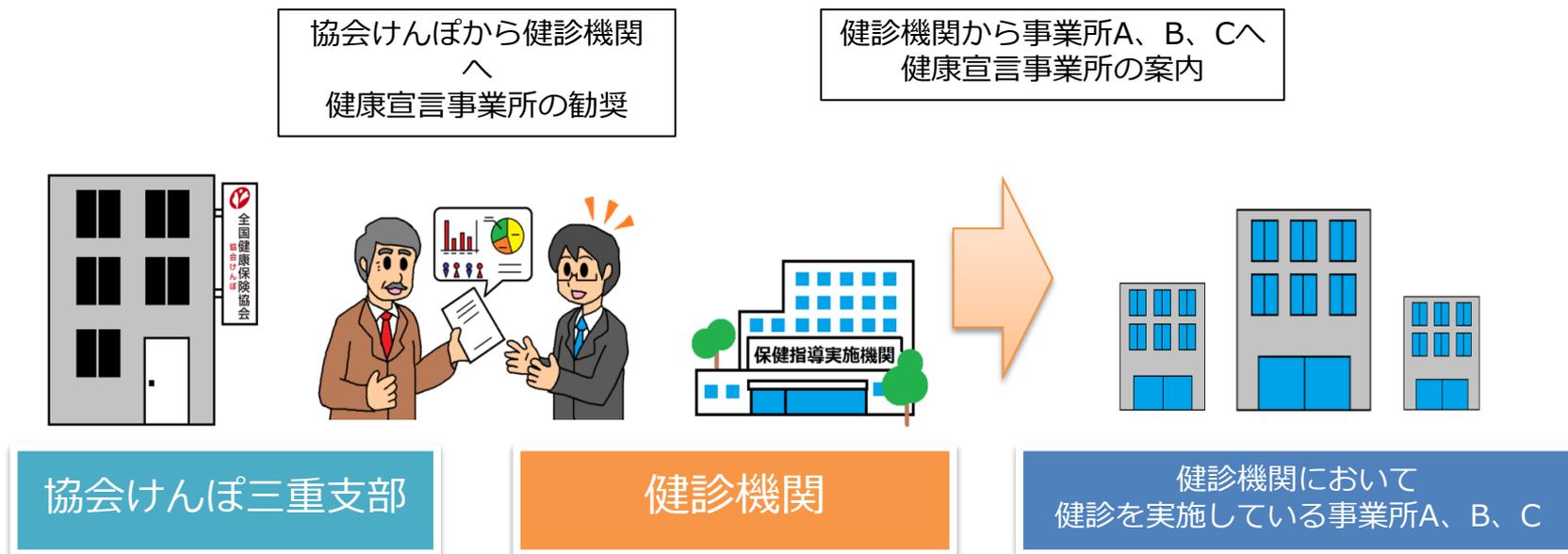
中部運輸局
三重運輸支局

タクシー協会
39事業所

- ①各加入事業者5～10%のモデル事業所選出
- ②健康事業所宣言の認定（200社以上）
- ③健康経営優良法人認定事業所の認定（20社以上）
- ④健診受診率、保健指導実施率の向上
（健診60%以上、保健指導35%以上）

キーワードⅡ 支部長・部長等によるトップセールスを実施

- 県、市町、関係団体（商工会連合会、商工会議所連合会等）との連携のほか、大規模事業所への訪問勧奨を実施し、健康事業所宣言の普及促進を図る。
- 健診機関への訪問勧奨を実施。健診機関への健康事業所宣言の勧奨とともに、健診実施事業所に対する健康事業所宣言の普及促進への協力を依頼。



キーワードⅢ 民間事業者のマンパワーの活用

「健康事業所宣言」に協力・連携いただける民間事業者を公募、選定。民間事業者のマンパワーを活用した勧奨を実施し、健康事業所宣言に導く。

連携協力事項

- 「健康事業所宣言」事業の周知・広報
支店等へのパンフレットの設置、営業先への健康事業所宣言の周知案内。
- 「健康事業所宣言」事業の普及推進セミナー等の開催
民間事業者が事業主を集めてセミナーを開催する際に、健康経営に関する講演を同時開催。
- その他、「健康事業所宣言」の拡大に向けた連携